

生活のきまり

学校は一つの社会です。社会生活には一定の「きまり」が必要であり、それらが守られてこそ社会が成立します。大森二中の「生活のきまり」を確認し、よりよい学校生活ができるようにしていきましょう。

【学校生活】

1 登校

- 8：00から8：25に登校しましょう。
- 8：25には自席で座って待ちましょう。
- 8：30のチャイムで出欠を確認し、朝読書を始めましょう。

2 授業

- 始業のチャイムが鳴る前には自分の座席についているようにしましょう。
- 教室移動は早めにしましょう。

3 給食

- 給食当番は、衛生のため必ず白衣を着用して準備をしましょう。
- 給食当番以外の生徒は、手洗いを済ませ教室に入って着席して待ちましょう。
- 危険防止のため、ワゴンは必ず2人以上で運びましょう。
- 全員で「いただきます」の挨拶をしてから食べ始めましょう。
- 全員で「ごちそうさま」の挨拶をしてから終わりにしましょう。
- チャイムが鳴るまでは教室内で待ちましょう。

4 昼休み

- 予鈴が鳴ったら、教室に戻って授業の準備をしましょう。

5 清掃

- 清掃終了後、班長は担当の先生に報告し、班員そろって確認をもらいましょう。

6 部活動

- 着替えは指定された場所で行いましょう。
- 荷物は活動場所に持って行きましょう。
- 各部のルールに従って活動しましょう。

7 服装、持ち物

- 標準服（制服）を着用しましょう。
- 指定のバッグを使用しましょう。

8 その他

- お金、貴重品、時計、スマートフォンなど、学校生活で必要ないものは持って来ないようにしましょう。やむを得ない事情がありこれらを持って来る場合は、朝のうちに担任の先生に預けましょう。
- 他のクラスへは、原則として入らないようにしましょう。

【保健室の利用方法】

- 緊急の場合を除き、休み時間に利用しましょう。
- けがをしたとき、具合が悪いときには、教科担任または担任の先生に申し出てから利用しましょう。
- 「どこが」「いつから」「どういう風に」悪いのか、必要なことをはっきりと伝えましょう。
- 他の利用者の迷惑にならないようにしましょう。

【校外での生活】

- 下校後に再び登校する場合も制服で登校しましょう。
- 休日などに忘れ物等で学校に来る場合は、警備員の指示に従いましょう。
- トラブル防止のため、生徒間での物の貸し借り、売り買いは行わないようにしましょう。
- 地域の方々の迷惑になるような行為は行わないようにしましょう。